

11月5日は 津波防災の日 世界津波の日



より高い
安全な場所へ!



あらかじめ確認しよう!

- 津波リスクの高い地域
- 非常用持ち出し品
- 津波避難施設など安全な場所
- 避難ルート など

災害に対するご家庭での備え~これだけは準備しておこう!~

首相官邸ホームページ <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/sonae.html>



内閣府 津波防災 検索



11月5日は広く津波対策についての理解と関心を深めるための「津波防災の日」として「津波対策の推進に関する法律」により定められています。この日は、嘉永七年/安政元年11月5日(太陽暦では1854年12月24日)の安政南海地震で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れている人たちを高台に避難させて救った濱口梧陵氏の逸話にちなんだ日です。この逸話をモデルに「稲むらの火」の物語が作られました。

津波対策の推進に関する法律の制定

平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓として、津波対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成23年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定された。
同法では、津波対策に関する観測体制の強化、調査研究の推進、被害予測、連携協力体制整備、防災対策の実施などを規定するとともに、11月5日を「津波防災の日」と定めた。

津波防災の日(11月5日)

11月5日の「津波防災の日」には、津波対策について国民の理解と関心を高めるため、全国各地で防災訓練の実施やシンポジウム等を開催している。

「津波防災の日」の由来

嘉永7年(1854年)11月5日の安政南海地震(M8.4)で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れていた人々を高台に避難させて命を救った「稲むらの火」※の逸話にちなんだ日である。
※小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)が「稲むらの火」の逸話をもとに「A Living God」を書いた

【編集後記】「4度目の正直」

9月16日から17日の2日間、鳥取県米子市で全国少年消防クラブ交流大会が開催された。令和元年に徳島市で行われて以降、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止を余儀なくされていたが4年ぶりの復活となった。全国から37クラブ、257名の少年少女が集い、1日目は各チームの紹介と交流会、2日目は消防活動を取り入れたクラブ対抗のリレーと障害物競走で日頃の訓練の成果を競い合ったが、その真剣な姿に接し、大変頼もしく感じた。この大会は、平成21年にヨーロッパで行われている青少年消防オリンピックに日本から参加したことがきっかけとなり、国内での交流機会の確保のため創設されたものである。少年消防クラブの活動は、子供たち自身が防火・防災について学ぶ貴重な機会であるとともに、将来の地域防災を担う人材の育成にもつながることが期待され、重要な意義を持つ。活動の活性化のためには、家族の皆さんの協力、指導者の方々の献身的な取り組み、消防機関や行政の支援などが不可欠であり、関係各位のご理解ご協力をお願いするものである。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2023年10月号(通巻52号)

- 発行日 令和5年10月15日
- 発行所 一般財団法人日本防火・防災協会
- 編集発行人 高尾 和彦
- 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19(ヤクルトビル内)
- TEL 03(6280)6904 FAX 03(6205)7851
- URL <https://www.n-bouka.or.jp>
- 編集協力 近代消防社